帝国主義の侵略反革命を粉砕し全世界の帝国主義を打倒せよ！　スターリン主義との国際党派闘争を組織し、世界プロレタリア革命―世界プロ独―共産主義を組織する世界単一党を国際階級闘争の最前線に創造せよ！

今号の内容

参戦・派兵の道はばめ ……P1～4
階級的労働運動の新しい発展を ……P6～9
全国労政第４回大会基調 ……P10～12

1990年
10月1日
第423号
編集発行人 高木一夫
一部 200円

烽火

NOROSHI

共産主義者同盟（全国委員会）
■ 大阪戦旗社　大阪市北区本庄西2－8－19
明豊ビル401号 大労協内
TEL.(06)371-3706
○郵便振替　大阪3－63333　高木一夫
○銀行口座　第一勧銀　515-1058150　高木一夫

日本帝国主義の中東参戦の道をはばめ！

自衛隊派兵法上程許すな

八月二日に開始されたイラクのクウェート侵攻に端を発した、米帝国主義を主軸とする国際帝国主義諸国の中東侵略戦争準備が全力で整えられつつある。日本帝国主義・海部政権は、米帝を中心とする「多国籍軍」への支援を柱とする「中東貢献策」を八月二九日に発表し、九月にはいるやいなや、米軍への兵たん支援を実施しはじめた。これは、実質的な対イラク戦への参戦である。さらに日帝は、自衛隊の海外派兵を自衛隊法改悪や「国連平和協力法」などの制定を水路にして実施しようとしている。自民党は、今秋の臨時国会に国連平和協力法などの自衛隊派兵法案を上程し、その法制化をもくろんでいる。いよいよ日帝は、有事立法制定・憲法改悪をも射程に入れながら、自衛隊を名実ともに日本帝国主義のアジア・第三世界支配の侵略反革命軍隊として世界中で展開させていくための第一歩を踏みだそうとしているのである。共産主義者同盟は訴える。日本労働者階級人民の総力をあげ、国際主義に立つ階級的良心にかけて、全力でこれを阻止すべく立ち上がろう。

米帝を先頭とした国際帝国主義の中東侵略戦争を許すな！日本帝国主義の中東侵略戦争への参戦を許すな！自衛隊の中東派兵阻止！「国連平和協力法」国会上程阻止！有事立法制定・憲法改悪策動を許すな！今秋、日本労働者階級の総力をあげて自衛隊の海外派兵策動を葬りされ！

（次ページにつづく）

進む中東侵略戦争の準備

▲サウジアラビアに出兵した米軍（8・16）
▶海外派兵ねらう自衛隊（陸自朝霞訓練場）

●日本帝国主義の中東参戦の道をはばめ！

イラク・フセイン政権の本質

★☆

米帝の中東侵略戦争の開始と日帝の参戦国化、さらに自衛隊の海外派兵策動へと事態が一挙に動き出したそもそもの発端は、イラクのクウェート侵攻とその併合であった。

八月二日、イラクのフセイン政権によるクウェート軍事侵攻が突如として開始され、フセイン政権は「クウェート暫定自由政権」の樹立を宣言し、八日にはクウェート併合を宣言した。

では、イラクのクウェート侵攻というこの戦争の階級的性格は何か。

イラク・フセイン政権は、イラク軍部と結合した石油の利権を独占する民族ブルジョアジーとその政党＝イラク・アラブ・バース社会主義党（注・バースとは復興の意味）による独裁支配に立脚している。そのイデオロギーは、社会主義とは縁もゆかりもない反動的な民族主義・反共主義に特徴づけられるものである。フセイン政権とバース社会主義党は、反帝国主義と反シオニズムをかかげ、アラブ民族の帝国主義支配からの解放と統一をかかげ、アラブ民族主義とその大義を主張している。しかし、そもそも彼らの言う社会主義とは、生産手段の国家所有という形態をのみ意味しているにすぎない。また彼らの言う反帝国主義とは、資本主義への批判とこれとの闘争に基礎づけられたものではまったくない。

たしかにかつてイラクでは、一九七一年にバース党が政権についたのちにも、バース党、共産党、クルド民族党（イラク内少数民族の党）などからなる「民族進歩戦線」が組織され、イラクが中東における反帝国主義アラブ民族解放闘争の強力な推進勢力としての進歩的役割をおっていたことも事実である。だが以降七〇年代後半にはいってイラク・フセイン政権は、石油利権を独占しつつ徹底した共産主義者への弾圧と処刑を遂行し、イラク内少数民族であるクルド族の民族自治要求をふみにじる軍事弾圧と虐殺を行ってきた。また七九年に発生したイランでの反帝イスラム革命にたいしては、ほかならぬ米帝を含めた帝国主義国の支援のもとで対イラン戦を遂行したのである。

こうして今日、バース党とそのイデオロギーは、国際帝国主義と対抗しながら石油産業を独占し自己のアラブ支配を強化しようとする、軍部と結合したイラク民族ブルジョアジーの利益を代表する党とそのための反動的民族主義イデオロギー以外のものでもなくなった。

今回のイラクによるクウェート軍事侵攻と併合は、フセイン政権が六〇〇～八〇〇億ドルという世界最大規模の対外債務に示される対イラン戦争の疲弊から脱却し、クウェート併合によってサウジアラビアとならぶ大産油国の位置にイラクをおし上げ、これを武器にして中東全域を支配することをねらったものである。

では、フセイン政権によって転覆されたクウェート政権とはいかなるものであったのか。

クウェートは、ジャビルを首長とする石油の利権を独占するブルジョア的反動的王制支配の国であった。人口二〇〇万のクウェート国民のうち選挙権をもつのは、一九六一年の独立以前から住んでいる「一級市民」の男性五万七〇〇〇人のみという国である。石油利権にむらがる一部のブルジョア化した王族（サバーハ家）に一切の富が集中するクウェートは、歴史的にも今日的にも、帝国主義の中東支配の強力な砦として存在してきた。だから今回のイラクのクウェートへの侵攻は、反帝国主義・アラブ主義の名のもとに支持しようとする動きが、PLOやリビアだけではなく、ヨルダンやアルジェリア、パレスチナなどアラブ大衆のなかには少なからず存在している。これらが意味することは、アラブ・中東における階級的利害対立が拡大し深化しているということである。しかし、アラブ大衆の反帝国主義闘争と、帝国主義と結合した中東各国の石油利権を独占するブルジョア的反動的王族などの支配者にたいする闘争は、イラク・バース党の反動的民族主義やイスラム主義のもとでは決して勝利できない。アラブ・中東における階級闘争を領導する共産主義前衛党の建設とその前進にこそ、勝利の道はあるのである。

われわれは、いかなる理由をもってもイラク・フセイン政権のクウェート併合を支持することはできない。いくらイラク・フセイン政権が反帝国主義とアラブ民族の解放をよそおっても、それは徹底した反共主義と反動的民族主義につらぬかれた石油利権にむらがるイラク民族ブルジョアジーとその軍部の利害に立脚したものに他ならないからである。

そして何よりも、イラクのクウェート侵攻を機に全面的な中東侵略戦争をねらう米帝をはじめとした帝国主義国による中東支配そのものこそが、徹底して弾劾されなければならない。そもそも中東・アラブ世界の今日の国境は、帝国主義の植民地主義支配によって形成されたものである。アラブ・中東は一八～二〇世紀にかけて、それまでのオスマントルコの支配下からイギリス、フランス、イタリアなどの西欧帝国主義の支配下に移され、これら各国帝国主義によって勝手に分割され、この地域の今日の国境は形成されたのである。現在のイラクとクウェートも、英帝国主義が石油支配とペルシャ湾岸における帝国主義支配の砦としてクウェートを分割するまでは、オスマントルコ支配下のバスラ州として一体であったのである。

第二次帝国主義戦争後、アルジェリア革命などの反帝民族解放闘争の激化を背景に、帝国主義は中東諸国の独立を認めつつ、親帝派であるサウジアラビヤや、かつてのパーレビ王制下のイランやアラブ内反動的王制諸国をとおして自己の帝国主義支配を強化しようとしてきた。さらに帝国主義の中東支配の牙城としてイスラエル国家を創設し、イスラエルの領土拡張を尻おししてきたのである。

イラク・フセイン政権のクウェート侵攻にさいして米帝は、何よりも自己の中東支配が崩壊することを恐れた。イラクとクウェートはともにサウジアラビアとならんで石油埋蔵量でも産油量でも中東の上位三位を占めている。帝国主義の石油支配のための砦であったクウェートをイラクが併合するならば、米帝メジャー（国際石油資本）による中東石油資源の安定確保は一挙に崩壊し、同時に中東全域における自己の支配は大きく後退する。米帝はこれを恐れたのである。

中東全域の石油支配狙う米帝

★☆

イラクのクウェート侵攻にたいして、米帝は猛然と中東侵略戦争の全面的発動を準備してきた。米帝は、「イラク制裁」「サウジアラビアなどのペルシャ湾岸諸国防衛」と称して、大量の軍隊をペルシャ湾やサウジアラビアに派兵し続けた。そして現在、米軍は刻一刻と増強されつつある。

米帝の意図は鮮明である。米帝の中東派兵の目的は、第一に、米帝メジャーによる中東石油資源支配の防衛である。米国務長官チェイニー

は「イラクによる石油支配を阻止する」と米帝の意図を率直に述べた。イラクはこの間、OPEC（石油輸出国機構）にたいし、アラブ諸国が経済状態の悪化から脱却するために石油減産による原油価格の引き上げを行うことを主張し、また他のアラブ諸国にイスラエル占領下でたたかうパレスチナ人民の反米反イスラエル闘争を支持することを要求してきた。しかし、クウェートは生産枠を上回る増産を続け、帝国主義諸国が石油資源を安定的かつ安価に確保することを保障し続けた。米帝をはじめとした帝国主義諸国にとっては、石油の安定確保のためにイラクのクウェート併合は、絶対に容認できないのである。

派兵の目的は第二に、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、バーレーン、イスラエルなどの帝国主義に忠実な諸反動政権をとおしたペルシャ湾岸と中東全域における帝国主義支配を防衛し、維持・強化することにある。帝国主義の中東石油支配の重要な一角であったクウェートが、イラクによって一挙に併合されたことは米帝には絶対に容認しえない事態であった。米帝にとって、残る親帝派でかつ中東最大の産油国サウジアラビアや他の反動政権を防衛することは死活問題なのである。

さらに、米帝の目的の第三は、中東におけるパレスチナ人民をはじめとするアラブ人民の反帝国主義闘争と階級闘争を抑圧し、対イラク戦をとおして、決して安定しているとは言えない中東支配を再建し、その再編・強化を一挙にはかることにある。

そればかりではない。米帝は中東軍事出動をとおして、他帝国主義諸国を「冷戦後」と言われる新しい情勢のなかでの新たな侵略反革命戦争遂行のための国際的な枠組みの下へと組織しようとしているのである。

米帝はイラクのクウェート侵攻後ただちに、空母を中心とした海軍および空軍のペルシャ湾岸への派遣，サウジアラビアへの大量の地上部隊の派兵を開始した。そして米帝はその既成事実の国際的認知と尻おしを国連に要求した。これを受けて国連は、「イラク軍のクウェートからの即時撤兵決議」「対イラク経済封鎖決議」「イラクによるクウェート併合の無効決議」「在イラク外国人の出国要求決議」を次々とうちだした。さらに八月二五日には、国連安全保障理事会でイラク制裁の実効を保障するために、限定的な武力行使を認める決議をソ連・中国を含む多数で採択したのである。米帝は、中東侵略戦争準備をとおして、他帝国主義国だけでなくソ連の支持をもとりつけ、米帝を中心とする多国籍軍と共同軍事行動を支持する御用機関、尻おし機関へと国連を組織しようとしたのである。

しかし、これらの米帝の動きは、決して米帝の強さのみをあらわすものではない。米帝の「世界の憲兵」としての位置の後退は、東ドイツを併合した新たなドイツ帝国主義や日帝などの他帝国主義国の成長のなかで顕著になっている。年間二千億ドルの膨大な国家財政赤字をかかえる米帝は、もはや単独では長期で大規模な戦争を遂行することは困難になっている。だからこそ米帝は中東侵略戦争の遂行のために、日帝の戦費提供と参戦を強力に要求してきたのである。また米帝は、はてしなく帝国主義との妥協と協調を深めるソ連などからの支持のとりつけと、「国際紛争・地域紛争」への米ソ共同対処への踏みこみという新たな条件を必要としたのである。

今回形成された米帝を主導とした国際帝国主義の共同軍事介入体制は、今後、帝国主義支配の決定的な危機という事態に帝国主義が直面したときに、全世界の反帝闘争や社会主義革命などにたいし彼らがとる対応の典型となるであろう。米帝は、ソ連の屈服と妥協、支持をひきだし、他帝国主義に共同軍事行動への参加を要求し、第三世界人民の反帝国主義闘争や社会主義革命にたいする攻撃をますます強めていくであろう。

このなかでの日帝の位置と役割は決定的である。米帝には、二五万の兵力を中東に展開するだけで月に約十億ドルの戦費が必要といわれる。米帝は、中東軍事介入にむけた膨大な戦費の分担を主に日帝に要求してきた。日帝はこれに応え、米帝を中心実体とする他国籍軍への援助を開始した。それは米帝からの圧力を利用した中東侵略戦争への事実上の参戦であった。これにとどまらず日帝は、自衛隊の中東派兵を突破口とする侵略反革命戦争の出動にむけて全面的な策動を開始したのである。

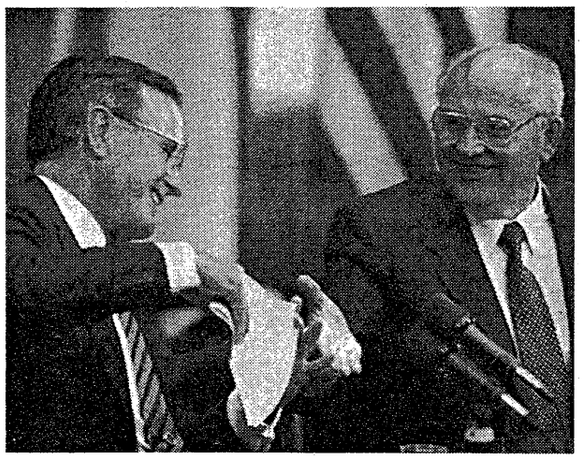

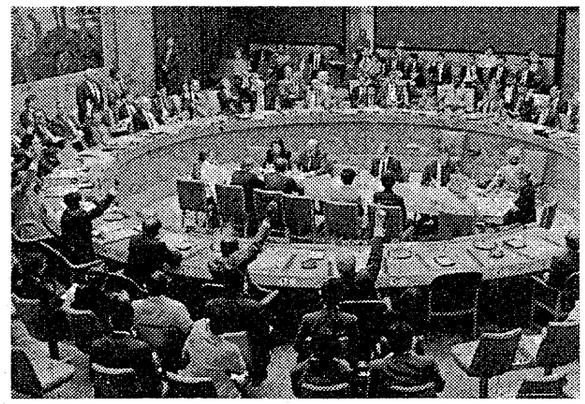

㊤中東問題への共同対処を確認した米ソ首脳（９・９）
㊦限定的武力行使容認決議をした国連安保理（８・25）

国連平和協力法制定阻止せよ

★☆

日帝・海部政権は八月二九日、「中東における平和回復活動にかかわる我が国の貢献策」いわゆる「中東貢献策」を発表した。その内容は、①民間航空機・船舶の借りあげによる物資輸送②支援機材の提供③一〇〇人規模の医療チーム派遣④資金援助（以上の四つが多国籍軍への直接援助）⑤周辺国経済援助⑥ヨルダン難民援助などの六項目であった。あわせて海部は、自衛隊の海外派兵を含む「国連平和協力法」の制定の意向を発表した。そして、同月三〇日には、多国籍軍への直接援助に一〇億ドルを提供することを決定。さらに、四輪駆動車八〇〇台の輸送開始、民間志願医療チームの派遣の実施と次々と「貢献策」を実行しはじめた。その後さらに海部政権は、周辺国経済援助として二〇億ドル援助を、また多国籍軍への一〇億ドルの追加援助を決定した。そして、多国籍軍への援助資金をGCC（サウジアラビア、クウェートなどで構成されるペルシャ湾岸協力会議）に拠出することを決定した。

こうした総額二〇億ドルにおよぶ多国籍軍への輸送・資材・医療・資金などの直接援助は、決して「平和的援助」ではない。それは対イラク戦争を遂行する米軍への直接の兵站支援であり、これは軍事行動への参加、参戦そのものなのである。

日帝は大きな一歩を踏みだした。集団的自衛権の行使禁止という現憲法はすでに実質否定された。中東石油支配をめぐって米帝と共通の利害をもつ日帝は、米帝とともに、「中東石油は生命線」と帝国主義権益確保のための中東侵略戦争に加担し、参戦を決意したのである。

それだけにとどまらない。日帝は、八・二九「中東貢献策」を第一段階とし、今後も次々と追加措置をエスカレートさせることを明言して

きた。そしてその一環として、今秋の臨時国会で国連平和協力法を制定して中東へ自衛隊を送り込み、一挙に自衛隊海外派兵の水路を開こうとしている。政府は、九月一一日、国連平和協力法の柱として「国連平和協力隊」という一〇〇〇人規模の「医療・運輸・通信部隊」を創設する意向を明らかにした。それは「任務の性格上、自衛官を軸に編成し、国連平和協力隊員という新たな国家公務員の身分新設によって（身分を変更した自衛官を）中東に派遣する」とされた。だが他方で政府は、世論や野党の対応をにらみながら、自衛官としての身分を残した併任方式も追求している。自衛官としての身分併任に反対が強ければ「まず身分を変更して丸腰で送りだせば自衛隊の海外派兵ではない」と詭弁を弄し、当面は、現行憲法の枠内での自衛隊派遣から開始し、既成事実を積み重ねることによって、自衛隊法改悪・有事立法制定・憲法改悪を含む全面的法改悪へと進もうとしているのである。

日帝の中東参戦と海外派兵策動は、米帝の日帝にたいする「経済力に見合った貢献・参戦要求」を水路としながら、自民党タカ派や民社党の強硬意見を受けるかたちで進展してきた。八月一六日、自民党渡辺は「イラク制裁のため日本が何もしないではとおらない。掃海挺の派遣を」と海部へ進言。続いて一九日、民社党委員長大内は自衛隊海外派兵要求をぶちあげた。以降、自民党内部からは、「現行法制下でも自衛隊を中東に派遣することは可能」を共通ベースに、「憲法をはじめ現行法では有事に対応できない。今回の事態を契機に国会でも堂々と論議すべき」（小沢幹事長）、「憲法を改正したらいい」（金丸）等々、自衛隊中東派遣と有事立法制定、憲法改悪がワンセットで猛然と主張されはじめた。また財界からも日経連鈴木会長などがこれを援護した。

こうして日帝は、中東侵略戦争への参戦を水路に、日帝のありかたそのものの転換を国民に問うことを決意しだした。「平和貿易立国路線」では、将来日帝そのものが、危機に瀕していく。今日の第三世界支配に見合った世界第三位の軍事力を使って、戦後憲法の制約をとっぱらい、侵略反革命戦争を遂行できるものへと旧来の路線と体制を転換していくこと、すなわち自衛隊の海外派兵・有事立法制定・憲法改悪へと突き進むこと、これが日帝のねらいである。「平和貿易立国路線」からの転換へと一挙に進むことにたいする慎重さが内部で働くにしても、日帝ブルジョアジーは明確に自衛隊の海外派兵に踏みきることを決断したのである。日帝は中東への自衛官派遣にとどまらず、アジア・第三世界における日帝の新植民地主義支配の打倒を掲げる反日帝民族解放―社会主義革命にたいする侵略反革命軍事出動へと必ずむかうであろう。今回の海外派兵策動は、ブルジョアジーが踏みこえようとする決定的な一線なのである。

同時に日帝は、今日では自衛隊海外派兵・有事立法制定・憲法改悪には強い国民的抵抗が起こることを知っている。だが彼らは、「石油供給の防衛、イラクの制裁、そのための平和援助」なるキャンペーンのもとへの人民の組織化と、これを担保とした「国連平和協力隊」などの事実上の自衛隊海外派兵は可能だと読んできた。そのために日帝は全力で、「人質救出」「邦人救出」を煽動し、「世界が汗を流し血を流し平和を守ろうとしているのに、中東の石油から利益を受けている日本だけが何もしないのはおかしい」と宣伝し、マスコミをこのキャンペーンのために徹底して動員してきた。日帝は、あらゆる手口を使って、国民生活の危機感を煽動し、全力で労働者人民を排外主義のもとへと組織しようとしている。

日帝の海外派兵策動にたいして、民社党と公明党はおしなべて犯罪的な役割をはたしてきた。民社党は自民党よりも声高に、「非武装自衛隊派遣のための新規立法の制定」を要求してきた。公明党も、「医療要員派遣を中心とする緊急時限立法の制定」を要求し、丸腰ならば自衛隊派遣もかまわないという自衛隊の海外派兵法立法化の尻押しの役割をはたしてきたのである。社会党は、身分変更をしようと自衛官の派遣は一切認めないという方向での対案上程に動きつつある。しかし社会党内部には、「国連軍の創設と民間志願兵の募集」を要求する議員さえ生まれており、党内の動揺はさけられない。

日帝の海外派兵策動が全面化してから社会党・共産党は、平和を対置し、国連による平和的解決を主張する以外なすすべをもたなかった。だが、いまや政府・自民党こそが国際的な平和協力を錦の御旗とし、平和要求を逆手にとって、中東侵略戦争への参戦と海外派兵の実質化に踏みいったのだ。ただ単なる、日帝本国における「城内平和」としての「平和を守れ」という叫びは、今日の日帝の野望の前にますます無力となりつつある。日帝は、世界平和に貢献するためと称し、日帝本国の平和を守ると称し、実は日帝のアジア・第三世界への新植民地主義支配の強化・防衛とそのための軍事出動という戦略目的にむかって動きだしつつある。これとのたたかいは日本労働者人民が、アジア・第三世界の反帝民族解放―社会主義革命と連帯した国際主義のもとに日本帝国主義とのたたかいに立ち上がっていく以外にないのである。

■

中東侵略戦争への開始された日帝の参戦を許してはならない。そして今秋の国連平和協力法制定を突破口とする自衛隊の中東派兵・海外派兵策動を絶対に許してはならない。日本労働者階級の総力をあげて、日帝の参戦と派兵の道に立ちはだかれ！

日本の「中東貢献策」の骨子

＜多国籍軍に対する支援＞＝20億ドル
▽輸送協力＝民間航空機、船舶を借り上げ、食料・医薬品などを輸送
▽物資協力＝防暑、水の確保などのための資機材を提供
▽医療協力＝100人をメドに医療団を派遣。とりあえず先遣隊を早急に派遣
▽資金協力＝各国が借り上げる航空機、船舶の経費などの一部を負担
＜中東関係国に対する支援＞
▽周辺国支援＝ヨルダン、トルコ、エジプトなど域内周辺諸国への資金援助＝20億ドル
▽難民援助＝必要資金の相当部分を負担。とりあえずヨルダン難民に1千万ドル強を援助

日本経済新聞より

天皇即位式―大嘗祭強行にむけて

政府が日程を決定

9・19

九月一九日、政府の「即位の礼委員会」（委員長・海部首相）は天皇即位式・大嘗祭の大綱を決定した。これによれば、天皇が即位を天照大神に告げる一一月一二日午前九時からの「賢所大前の儀」に始まる一連の儀式は、一二月三日の京都御所での茶会をへて、同月六日にいたるまで二五日間にわたって行われる。「即位の礼」の中心となる「即位礼正殿の儀」では、内外の約二五〇〇人の参列者を前に、高御座（たかみくら）に座った天皇に対し、海部が一段低い位置から祝いの言葉である寿詞（よごと）を読みあげ、「ご即位を祝して、天皇陛下万歳」と叫び、万歳に合わせて自衛隊が礼砲を撃つことなどが決められた。政府はこれらの儀式を、憲法の趣旨と皇室の伝統を踏まえた公的性格をもつものと強弁し、巨額の公費を使い、首都を厳戒体制下におきながら、その強行をもくろんでいる。政府＝日帝ブルジョアジーの意図は明らかである。彼らはみずから憲法の政教分離や主権在民などの原則を踏みにじって、天皇の神格化、元首化をはかろうとしている。第三世界への侵出を急速に進める日帝には、国民を排外主義的に統合することのできる強力な手段がますます必要になってきており、彼らはこれを天皇制のなかに求めようとしているのである。アジアの盟主として登場しようとする日帝への本格的な闘争を開始したアジア・第三世界の人民と連帯し、一一月即位式・大嘗祭粉砕にむけ、戦列をうち固めよう。

フィリピン最高裁判決に抗議を！

「左翼破壊活動容疑者」への令状なし逮捕を容認

フィリピン革命運動の統一戦線組織であるNDF（民族民主戦線）が、本年八月三日に一つの声明を発表した。ここで紹介されているフィリピン最高裁が行った反動的決定は、在比米軍基地に対する広範な反対運動の高揚や、各地における新人民軍の着実な伸長など、フィリピン革命の前進に対する予防反革命の攻撃である。われわれはこのような新しい弾圧がフィリピンで開始されたことに注目し、フィリピン革命運動との連帯、日本帝国主義によるフィリピン新植民地主義支配との闘争をいっそう強化していかねばならない。

NDF声明（8月3日）

フィリピン最高裁判所は、一三対二の採決でもって極めて問題な決定を行った。それは見過ごすならば、マルコス独裁の時代を思わすような、左翼「破壊活動家」への人権侵害に門戸をひらくものである。一九九〇年七月九日にだされながらようやく七月二五日に公表されたこの決定は、軍と警察当局に逮捕令状なしに左翼「破壊活動家」の疑いのある者を逮捕することを認めるものである。

裁判所は、この決定を正当化して体制破壊組織の成員であるだけで体制破壊取締り法の処罰の対象であり、従って共産主義者とおぼしき者の令状なし逮捕は現行犯逮捕とみなさるべきだと言っている。反体制活動は「継続的な犯罪」であり、軍は令状を持たずに反乱者との疑いをもつものをいつでもどこでも逮捕できるというのである。この決定は、共産主義者との容疑で令状なしで逮捕された一六人がだしていた八件の人身保護請求に対してうちおろされたものである。

この決定は、二名の不同意の判事をはじめ国会議員、人権団体、自由主義者、労組、政治犯等各方面からきびしく批判されている。アブラハム・サンミエントとイサガニ・クルスの二判事は多数意見に強く反対して、決定は「危険な前例」であり軍部に睡眠中の人をも逮捕できるような無制限の権限を与えるものだと言っている。

フィリピン人権擁護連盟（PAHRA）、フィリピン市民的自由連合（CLUP）、無料法律援助グループ（FLAG人権弁護士団体）、オスカー・ロドリゲスをはじめとする進歩的国会議員―これらを先頭とした人権団体は、「嘲笑すべき人権宣言」と批判している。

PAHRAは、新聞声明で、決定は国際的な誓約と勝手な逮捕・拘留を禁じた人権条約に違反しており、前マルコス独裁体制の法的前例を受け継ぐものであると述べている。

正義と平和のための教会運動（EMJP）は、軍が反対者との疑いだけで逮捕しうる「法律上の楯」を持った以上無差別な逮捕がふえるだろうと言明している。フィリピン労働組合会議（TUCP）は雇い主が「労組つぶしやスト、ピケつぶし」に利用するだろうと警告している。

ラファエル・バイロシス、アントニオ・カバルド、ロドルフォ・サラスをはじめとする獄中政治犯は、決定を非難し「追放されたマルコス体制への大後退であり令状なし逮捕から人民を守る憲法体制への違反である」「現在の政府が、令状なしに政治的反対派と思える者を逮捕するのを法的に支持しないまでも大目にみることは、人民の市民的政治的権利を極めて危うくするだろう」と述べている。政治犯達は、過去の恐怖の日々を非難するイサガニ・クルス判事の言葉を引用して「軍警察は法執行者の名前でもっての無法に更に拍車をかけるだろう」と心配をしている。そしてより重大なことは「人民の武装抵抗の背後にある政治的経済的社会的問題を基本的に真に解決することであり、それを単に弾圧することではない」と述べている。

市民的自由のための全国運動（NMCL）は、既に最高裁前で、ディン・アルマンド・マライ、パウラ・マライ、レナト・コンスタンチノ・ジュニアを先頭に抗議集会を行った。

最近の事態のなかで、フィリピンの人権活動家や海外で監視している人は、法律の悪用・誤用によってこの国では人権侵害が増大しているとの確信を深めている。少し前に軍は、一九八八年ヤコブなるフィリピン警察軍曹を誘拐したとの容疑で一五〇人以上の合法組織のメンバー、長期の海外居住者の名前を無差別に告訴状に連ねるということを行った。その後、六月二八日新人民軍と疑われた者の葬儀で参列者二名が射殺され二一名が逮捕されるというショッキングな事件があった。

この事件の前には、獄中政治犯が、「二重の司法基準」に対する訴えをおこし、彼らは反乱罪その他で起訴され保釈が認められないにもかかわらず、同じ罪名でファン・ポンセ・エンリレ上院議員は保釈されその後告訴も却下されたことを問題にした。また法相ドリロンもインタビューで、軍は逮捕した左翼活動家に保釈をさせないために銃器の不法所持で告訴せんとし、そのために証拠のでっちあげを常に行っていることを認めた。去年の七月には、正当な法的手続きぬきに政府と軍が八〇名以上の指名手配のポスターを張りだし、逮捕・自首につながる情報に一〇〇万ペソにものぼる報償金を与えることを公表した。

自由を大切に考える全ての人々が、令状なし逮捕の決定を行ったフィリピン最高裁判所に、また憲法、基本的人権宣言、人権保護の世界的に認められた基準を軍警察に悪質にも踏みにじらせている法務大臣フランクリン・ドリロンと大統領コラソン・アキノに抗議の手紙を出す必要がある。フィリピンと海外とのそのような一致した行動だけがフィリピン政府当局に充分な圧力となり、人権に関心をもたせ、大衆に責任のある職務から実際に免職させたりできるであろう。

一九九〇年八月三日

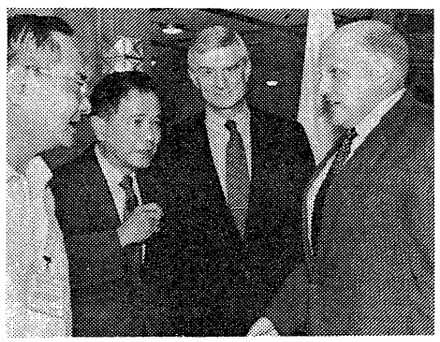

▶第2回米比基地交渉・マニラ（9月18日）

抗議手紙の宛先

最高裁裁判長
マルセロ・フェルマン
Hon. Marcelo Ferman
The Chief Justice
Supreme Court
Taft corner PadreFaura
Manila

＊――――＊

大統領
コラソン・アキノ
President Corason Aquino
Malacanang Palace
San Miguel, Manila

＊――――＊

法務大臣
フランクリン・リロン
Hon. Franklin Drilon
Secretary of Justice
Department of Justice
PadreFaura, Manila

階級的労働運動の新たな発展を構想しよう

反連合闘争の最終段階にさいして

昨年一一月の新「連合」発足によってわが国の労働運動は新しい局面を迎えた。約一〇年にわたった帝国主義的労戦統一反対のたたかいも終了した。階級的労働運動の旗を守り続けてきた全国の先進的労働者は、いま新しいたたかいに踏み出すことを要請されている。新たなたたかいを開始するにあたってわれわれは、われわれをとりまく状況をいかにとらえ、この一〇年間をいかに総括するのかという問題についての基本的な視点をすべての先進的労働者に提起したいと考える。

労働運動とりまく状況の変化

転換迫られる日帝

日本帝国主義は現在まで、特殊な相対的安定期の中にあったといえる。それは日帝の「平和貿易立国」路線のもとで築かれた。

戦後冷戦構造の中で敗戦資本主義国として出発した日本は、朝鮮戦争、ベトナム戦争という二度の戦争により、資本主義国として回復し、帝国主義国に成長した。この成長には条件があった。それは、社会主義国と第三世界の解放闘争という帝国主義の絶対敵の存在が帝国主義間抗争を抑止し、共同市場の防衛という協調を帝国主義に強制し、日帝が米帝の軍事力の傘のもとで「軽装備」で経済競争に乗り出し、アジアでの二度の戦争における漁夫の利を占めることが許されたという歴史的な条件であった。

この上で八〇年代に入ると日帝は、レーガン政権のもとで米帝が「強いアメリカ」を再現しようとし、巨大な軍拡とドル高を維持する中で国家財政赤字と貿易赤字を背負い込み、経済的困難に陥ったすきに乗じて帝国主義間の市場争奪戦で優位に立つことに成功した。日本は資源の少なさと国土の狭さによって、帝国主義国として米帝のように自立できる条件はない。国際市場の安定的存在と「平和貿易」の維持が日帝の立国の条件である。

しかし今日、戦後世界の特殊な条件下で成立した日帝の「平和貿易立国」路線を支えた構造が、帝国主義間抗争の激化の中で大きく変化してきている。米帝は世界的な対ソ連軍事包囲網の縮小と第三世界へのLIC（低強度紛争）戦略の適用によって軍事費の縮小をはかり、EC帝・日帝に「防衛分担」の拡大を強く迫り、また他方ではEC帝・日帝との市場争奪戦の強化を通じて、再び帝国主義間競争における勝利者となることをめざそうとしている。

こうして日帝の繁栄を支えた条件が大きく変化し、国際帝国主義の道を歩もうとする日帝にとって、独自の世界戦略を保持することが必要になってきている。その戦略は第一には「自由貿易市場」の確保であり、貿易摩擦の外交交渉による回避と自己の排他的市場の確保である。第二に米軍事戦略の変化にともなう独自の軍事戦略、とりわけアジア地域を主対象とした日帝版「LIC」戦略の構築である。そして第三に戦争出動を可能にする国内政治体制の整備である。

こうして次の時代の日帝の転換を予想するとき、われわれは現在の日本労働者階級が日帝の相対的安定期の中で、その超過利潤のおこぼれを受け、上層労働者のみならず「下層」の一部まで、つまり国民の過半の意識が「生活堅守化」している現状をふまえておかねばならない。このような日本の労働者は日帝が経済的困難にぶつかった時、容易に排外主義に組織されるのであり、現在、日本帝国主義のらん熟期ともいうべきときにあって、われわれの労働運動指導は労働者階級内部に発生するこのような帝国主義的排外主義との闘争に焦点づけられるべきである。

労働者の意識変化

日本の労働者階級の層的な分化がますます進行している。そして同時に、国民のあいだにかつてなかったほどにいき渡った帝国主義の超過利潤は、労働組合に対する労働者の意識を変え、「生きんがため食わんがため」に労働組合を求めるという労働運動の自然発生性はかつてなかったほどに低下している。

現在の日本の経済的好況局面はかつての高度経済成長時代にも似た状況を呈している。人手不足が問題になり、中小・零細企業の求人難は大きな社会問題にもなっている。このような時代は労働組合運動にとっての好機であったはずであった。

しかし現実はそうなっていない。たとえば「これまでにない追い風」といわれた本年の九〇春闘も、大幅賃上げの実現すらできずに敗北した。その原因を「連合」の存在に求める意見が全労連や全労協の左派組合の中には強い。いわく。「ストライキ戦術を連合が行使しなかったからである」「連合が資本と取引をしたからである」と。たしかに「たたかえばとれた」状況ではあった。しかし連合がたたかわなかったのは単に彼らが「右派」だったためだろうか。そうではなく、奥深いところで労働者、とりわ

け連合傘下の労働者の意識の転換が起こっていることを見るべきである。

八六年末から始まる今回の好況の中で日本の労働者の構成は大きく変化した。われわれが指摘し続けてきた「日本の労働者の階層分解の進行」はますます加速している。それは、日本の労働者の二重構造と言われた大企業労働者と中小企業労働者の存在というよく知られた状態に加え、「年功序列・終身雇用制度」の縮小・再編が進行する中で、一方ではいまだ年功序列と終身雇用の中にいる労働者が「上層労働者」化し、他方ではこの制度からはじき出された不安定雇用の労働者が「下層労働者」化するという状態が生まれているという指摘であった。

この事態は現在一層確かなものになっている。雇用状況の動向観察の指数になっている有効求人倍率は、高度経済成長が終わる七五年から求人と求職の均衡状態である一・〇を割り、いわゆる就職難の状態が八七年まで続いた。この一二年間に起こったのは総評労働運動の基盤となっていた大企業本工労働者の意識変化であった。

高度経済成長を背景にした「高賃金をよこせ。破産するなら破産せよ。働き口はどこにでもある」という労働者意識（企業意識）は、七五年以来の低成長時代に一変した。「この企業を離れると職がなくなる。企業と雇用を防衛せよ」という労働者意識（企業意識）にである。これは総評労働運動の主流から連合を生み出すことになった労働者意識の基本的な変化でもあった。

このような労働者階級の意識の変化の中で、終身雇用と年功序列制から排除された労働者層が大量に生み出された。パート労働者制度の社会的定着はその一例である。不安定雇用労働者の急速な増大―労働者構成の大きな変化が顕在化したのは八八年以降である。急速な円高を契機とする八五年以来の日本の産業構造の大きな転換は、第二次産業から第三次産業への転換を加速した。この中で大量の失業者が生み出され、流動的労働力の層としての存在が顕在化した。しかし八八年に至って日帝の過剰資本の国内市場への投入は、日帝に戦後二度目という大型高景気をもたらした。この結果、有効求人倍率は一二年ぶりに一・〇を回復したが、その中身は弱年層に二倍、パート労働者に三倍という（八九年上半期統計）流動的労働力への求人の集中であった。同時にここで見ておかなくてはいけないのは、このような日帝の経済的好況の中で、このような流動的労働力に対する賃金も上昇し、下層の労働者にも「明日食う心配がない」という史上はじめてと言ってもよい状況が現れたことである。

ここに至って現在連合の主力を構成する大企業本工労働者は一層その意識を保守化させている。大企業本工を中心とする連合傘下の労働者は、本工であるがゆえに一定の高い賃金と労働条件が保障されていること、そして企業がその企業の維持のため、彼ら中核的労働者を保持したいと望んでいることを知っている。連合傘下の労働者には「高賃金の獲得」という意識はますます従属的なものとなってきている。彼らの多くは労組そのものを、現在の賃金と労働条件を保守するために必要であるとすらすでに思っていない。それがこの春闘の結果となって反映しているのである。

このように労働組合運動の活性化を求める自然発生性は、上層では特に顕著に、下層でも流動的労働力市場の拡大と既存の労働運動のこの層へ組織力のなさによって、大幅に低下している。戦後日本の労働組合運動が基盤としてきた「生きんがため食わんがため」という労働者大衆の自然発生性は大きく低下し、単に賃金闘争の戦闘化では労働者を組織できず、労働者階級の第一次団結体である労働組合を指導できないようになっているのである。

資本の手先＝連合

連合は帝国主義労働運動としての本質をますます明らかにしつつある。現在の連合は帝国主義足下の上層労働者の自然発生的意識と利害を代表する組織である。連合は旧総評とは明確に違い、たとえそれが言葉のうえのことであっても「社会主義」を掲げず、帝国主義の現実を擁護することから出発する。

連合は経済闘争上は、企業内における「労使協調」「企業防衛」を主戦術としている。それは賃金・労働条件の向上よりも企業政策への前段関与に重きをおくものである。これらは職場大衆の排除を前提にしており、職場段階では構造的に組合離れが進行する。したがって連合傘下の大企業労組は一方で脱イデオロギーの企業内幹部の養成コースになると同時に、職場の労働者からは一層離れたものになっていくのである。そしてこの傾向は一部の職場労働者の不満に基づく連合への反抗も生み出すが、それは厳しく統制され押さえこまれることになる。

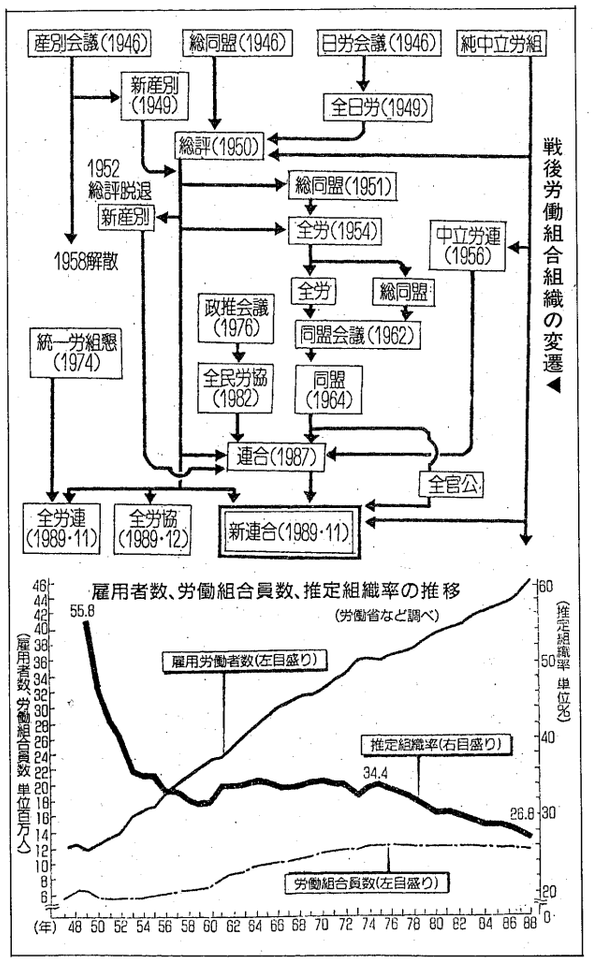

労組は必然的に形骸化する。こうして連合にとっても放置できなくなった事態に対して、彼らは企業の「CI」運動にならって「UI」（ユニオン・アイデンティティ）運動を導入するなどしている。これらの小手先の手立ては、しかし成功しない。その結果、連合の労組は一層企業組織の統制力に依拠して組織維持をせざるをえないのである。

さらに連合はこうした企業内労組をたばねて、産業政策闘争を展開している。産業政策闘争は各企業の防衛の総和として、国家に対する産業保護政策を求めるものであるが、それはかつての総評の産別統一闘争とは質的に異なる。連合の産別は、結局、大資本の代弁者たる企業内組合連合であり、それ以上の経済闘争機能はもっていないからである。

連合の政治闘争の中心は、政策制度要求であり、また第二保守党建設のための選挙闘争である。彼らは帝国主義の超過利潤のおこぼれの保守のために、帝国主義の防衛と改良をめざして、自民党に対抗する第二保守党を建設しようとしている。連合結成以来の日経連との「共闘」、物価引き下げ要求などの共同提案等は、このような連合政治闘争の本質の現れである。

同時に注目しておかねばならないのは連合の国際活動である。昨年四月に連合は国際財団を発足させた。各単産からの一一億円にのぼる拠出と年間五億円の政府ODA資金を利用して連合がなそうとする国際活動は、国際自由労連のアジア責任組織としてのアジアの労働組合支配の強化、その手段としての「日本的労使関係＝労使協調」の普及である。アジア各国の反共ナショナルセンターを強化し、資金援助と日本での教育の実施によって日帝の支配に貢献しようとする連合のこの国際活動は、連合の持つ排外主義的本質をよく示している。

このように連合は総評主流から発展・転化したものでありながら、日本型戦闘的組合主義と言われた総評とは別の、帝国主義労働運動に完全に転化しているのである。連合は、かつて総評が不十分ながら果たしてきた階級闘争の基礎

構造という性格をまったくもっていない。この連合に依拠して日本階級闘争の発展を考えることは無意味である。

このような連合に対して経済闘争上の批判、たとえば賃上げの多寡をめぐる批判は無力である。また労組組織の争奪戦で連合と対抗することもすでに不可能である。連合に対して先進的

最終局面で問われていること

十年の反連合闘争の最終局面がわれわれの目前に具体的な形をとって現れはじめた。その一つは地域労働運動レベルでの変化である。新連合結成から約一年、各地域で地区労の解散もしくは解散予定の確定があいついでいる。反連合・総評継承の立場から地区労を防衛しようという指向は、全労協に参加する左派労組の間に強かったが、「中小労組の争議共闘と反戦平和闘争の継承」を結集軸にして地区労を維持しようとしてきた努力はもはやもちこたえられなくなっている。

二つめは、全国の左派結集を展望してきたいくつかの組織構想の挫折という事態である。連合の労働運動に対する一元的支配が現実のものになる中で、左派労組の間においても連合との組織分岐をあきらめ、連合内に生き残りの余地を探そうとする傾向が、隠然公然と強まっている。

港合同運動の破産

反連合闘争の最終局面の到来を象徴的に示したのが、総評左派労働運動の特殊な発展物であった大阪・港合同運動の破産という事態であった。それは、全国の左派労組に大きな影響を与え、前記の連合もぐり込み路線の顕在化に拍車をかけた。

また港合同での事態は、最後の総評左派を結集して中小労組の全国組織（産別）を作り、全労協を左派ナショナルセンターにしようと考えてきた新左翼労働運動内の一部活動家の夢を打ち砕いた。なぜなら港合同の労働運動は、かつて新左翼が七〇年安保闘争と街頭闘争に敗北した後、「武器をとるべきでなかった」と総括し、「生産点の闘争へ」と主張して職場にもどった新左翼労働運動内の一部活動家たちが「発見した」労働運動の見本であったからである。全金港合同の運動とは、地域中小労組の争議共闘を極限的に強化し、各企業内支部の上に合同組織を置き、二〇年以上にわたって六・二三の反安保ストを継続してきたような「地域争議共闘」「反戦平和闘争」の実践であった。争議共闘には多くの労働者が結集し、いくつかの支部では自主生産が行われていた。この中に「労働組合運動の無限の可能性」を見いだした一部活動家たちは、「港のようにたたかおう」とこの現実に拝跪したのであった。

港合同運動の破産とは直接には、全金港合同の中心組合であった田中機械と大阪亜鉛の両支部が、かたや連合（田中機械）かたや全労協（大阪亜鉛）に分裂し、この一年間対立してきたという経過の上で、大阪亜鉛支部に介入してきた連合・機械金属が、本年五月の大会で支部執行部をひっくり返し、「連合以外に選択の道はない」と決議したことをさす。

この事態は総評の左派として総評の継続を望み、総評を保守しようとした戦闘的組合主義の破産を示すものであった。それは、ついに総評労働運動以外に結集軸を立てられなかった結果必然的に到来した事態である。

「争議をやるためには連合以外に行く道はない」と主張する田中機械支部と、「連合傘下では争議はやれない」とする大阪亜鉛支部の対立は、いずれも戦闘的経済主義の土俵の上での争いであり、狭い組織戦術上の争いであった。そしてこの対立は、ある意味では当然にも組織維持のために「より有効な」連合に参加するという選択に帰結したのである。

総括すべき問題はこうである。ここ数年、日本の労働者構成は大きく変化し、港合同のような中小労働運動の基盤であった下層の労働者の意識も一変し、これまでの「中小労組の争議共闘」と「反戦平和闘争」という結集基軸が両方とも生命力を失ったということである。

経済闘争上の問題はこうである。中小労働組合に基盤を置き、中小ゆえの争議の多発を根拠にして自然成長的に形成されてきた総評型「中小労組の争議共闘」は、日帝の経済的な好況の中で以前のような再生産構造を失った。倒産、解雇、賃下げなどという直接的な労働者への資本の攻撃は影をひそめ、資本との経済闘争上の対立は中小労組にあっても低下し、企業基盤の整備や維持などが労組の避けられぬ重要な課題として登場してきた。この中で労働者は、中小の労働者であっても自己の本工としての身分保守に意識を移してきた。港合同は、彼らが主張してきた「階級的団結」の内実であった「争議を通じての階級的連帯」　それは実際に労働者自身が支援し支援されるという実感に支えられた自然発生的なものであったが　を保守しようとしたが、それにはすでに大きな無理があった。こうして総評労働運動の戦術的保守を金科玉条とし、戦闘的経済主義を立場とする総評左派労組は経済闘争上の対抗軸を失うことになっていき、そして港合同においては、労組組織と自主生産企業の維持のために連合に移行することが選択されていったのである。

政治闘争上の問題はどうであったか。港合同は反安保政治ストや三里塚闘争への取り組みなどを通じて、総評政治闘争の忠実な実践者たろうとし続けてきた。継続的で大衆的な運動が組織され続けてきた。しかし「反戦平和」を軸とした総評政治闘争全体は、日帝の国際帝国主義としての乗り出しの中で無力化し、その生命力を失っていった。総評政治闘争を継承しようとしてきた港合同もまた、「反戦平和」にかわる新しい基軸をもつ政治闘争を準備することができなかった。

一部活動家の誤り

港合同運動の破産という事態の中でわれわれは、港合同に全面的に拝跪してきた新左翼労働運動内の一部活動家の経済主義・組合主義の誤りをも批判しておかなければならない。

港合同が全国左派労組のシンボルに祭り上げられた経過はすでに述べた。港合同を祭り上げたのは、七〇年代初頭に全労活として登場した人々である。彼らは歴史的には六〇年代末の武装闘争に敗北した「左派労組活動家」群であり、当時の武装闘争の敗北の原因を「大衆との分離」に求め、当時の最重要課題であった「党建設問題」から召還したグループであった。

彼らは当時のわれわれを含む革命的左翼の弱点、すなわち依拠すべき階級の不鮮明さを批判・指摘することに自己の存在意義を見いだし、大衆を労組形態に組織化することが重要だと主張することを党派性にした人々である。彼らにとって労働運動は第一義的に大衆の労組への組織化であり、大衆をどう安定した経済基盤の上に組織するかが問題であって、どう階級形成するかは第二義的な問題であった。彼らは政治闘争に関してももっぱら量的な見地からのみ評価し、どれだけ大衆が参加しているのかを評価の基準にした。だから彼らにとって、多くの労働者を労働組合に組織し、あまつさえ献身的に争議や政治集会に参加する港の労働運動は実際に驚異だったのである。

彼らはまったくの経済主義であり組合主義であった。だからこそ彼らはこの十年の反連合闘争の過程にあって、一貫して労組組織の組合せ（つまり人数の問題）で問題を立ててきたし、

「反連合のナショナルセンター」をそれ自身としてどう形成するかのみを問題にしてきたのである。

しかし労戦再編の過程で左派労組の陣営が次々と崩れ、連合に参加して行く中で、ついに彼らは組織結集のための戦術と指導力を失った。事態が進展するにつれて、彼らには、もはやわずかに残った自分の勢力をどう保持するかが問題になり、連合もぐり込み戦術を検討せざるをえないようになった。この時われわれは彼らが連合に参加するか、しないかで彼らへの批判基軸を立てるべきではない。それは彼らの過ちの裏返しの批判にすぎない。そうではなくわれわれは、彼らが連合の帝国主義労働運動としての本質を批判できず、連合のあれやこれやの戦術的な批判に終始し、結局、連合との政治的分岐を明らかにできなかった点をこそ根本的に批判すべきなのである。

連合への根本批判は、連合の「帝国主義労働運動」という本質批判としてなさねばならない。そしてその実践的批判は、九〇年代に日帝が不可避に行うアジアの解放闘争への敵対と、日本労働者階級の帝国主義的排外主義のもとへの動員とたたかうことを目標にした政治闘争としてなさねばならない。この点をはっきりさせてこそ、連合内外での持久戦の構築、連合内外を貫く柔軟な戦術の行使、そして広範な労働者の組織化が可能になるのである。

連合支配下の対峙・持久戦を

われわれは八〇年代において、日本階級闘争の基本的攻防環の一つが、次の大会戦にむけた労働者階級の基礎的組織化にあるとして、徒手空拳から階級的労働運動の組織化を開始してきた。このたたかいは基本的に成功し、われわれは小なりといえども全国いくつかの都市に階級的労働運動の陣形をつくりあげてきた。

われわれのこれまでの労働運動指導基調は次のものであった。まずわれわれは、日帝の成長期から爛熟期への移行をとらえ、これをふまえて総評総括を提起した。われわれは労戦再編開始期の左派労組の共通主張であった総評防衛方針を批判し、もはやそれは成立しないことを論証し、総評防衛にとどまらない帝国主義労働運動との組織的分岐を主張した。同時にわれわれは総評の最良の遺産が、中小労組の地域共闘と大衆的政治闘争の実践にあったことを総括し、これを継承し、もって階級的労働組合と大衆的政治統一戦線に支えられた地域労働運動を全国に無数につくりあげることを呼びかけ、その先頭に立った。このわれわれの提案は全国の左派労組に大きな影響を与え、われわれの政治的影響力は全国の左派労組の中に拡大した。

反連合を掲げた十年の闘争が終わろうとしている。この十年のたたかいはわれわれに多くの成果を与えた。われわれの階級的労働運動の陣形はこの十年の苦闘の成果として、連合支配下にあってもぎりぎり自立できる条件をたたかいとってきた。そして、それを基礎にして連合支配下での本格的な対峙戦・持久戦の開始を可能としてきた。われわれはこれまでのたたかいの基礎のうえに、全国の先進的労働者とともに、階級的労働運動のさらなる前進をかちとっていかなければならない。

92年軍用地強制使用に痛打

沖縄

新たな契約拒否地主が登場

沖縄の基地は、戦前は日本軍によって、そして戦後は米軍のまさに「銃剣とブルドーザー」によって、地主の意向などまったく無視して建設されたものである。従って沖縄の軍用地の特徴として、そのほとんどが私有地であることがあげられる。

七二年沖縄「返還」にともない、地主と日本政府の間で賃貸契約が結ばれ、この軍用地は日帝によって米軍に提供されるところとなった。「戦争のためには一坪たりとも提供しない」と、この契約を拒否した人々が反戦地主である。日帝はあらゆる手段をもって反戦地主つぶしに奔走するとともに、いくつかの「法律」でその土地を強制使用し続けてきた。現在、反戦地主とそれを支援する一坪反戦地主会の土地は、八七年の米軍用地特別措置法の発動によって九七年を期限として強制使用されている。

一方、七二年「復帰」の際に賃貸契約を結んだ、いわゆる契約地主の土地提供契約は九二年に期限が切れる。昨年から日帝―防衛施設局はこの契約更新を押し進めてきたが、この中から一〇〇人をこえる大量の契約拒否者が新たに立ち上がった。日帝は反戦地主会を壊滅しきれなかったばかりか、これまで「協力者」であったはずの契約地主の中から新たな反戦地主を生みだざざるをえなかったのである。この新たな反戦地主たちの立ち上がりを促したものこそ、絶えることなくたたかい続けられてきた反基地闘争であり、そして何よりも二〇年間断固としてたたかい続けている反戦地主の不屈のたたかいである。

日帝はこの新たな反戦地主一〇〇余人と第二次一坪反戦地主会二七三人の土地を九二年以降も引き続き基地として使用していくために、すでに本年七月から米軍特措法による強制使用手続きを開始した。それは八七年の同法をもっての強制使用攻撃のときと比較しても、極めて急速度に進められている。一〇月中には県収用委員会への収用裁決申請がなされ、年内にも県収用委員会での公開審理が開始されようとしている。

中東情勢の激変の中で、ホワイトビーチ、レッドビーチ、那覇軍港などから新たに砂漠戦用に明彩をほどこした米軍の戦車や軍用車両、海兵隊員を乗せた艦船があいついで出港し、嘉手納基地の軍用機の動きもあわただしくなっている。「緊張緩和」といわれる国際情勢の中にあっても、在沖米軍の侵略反革命軍隊としての本質は何ら変化していない。われわれは、不屈にわき起こるアジア・第三世界人民の民族解放―社会主義のたたかいへの実際的な連帯と援助、そして日本に存在する一切の軍事基地の撤去に向け、反戦地主と連帯し、九二年米軍用地特措法による強制使用攻撃を打ち破っていかなければならない。

嘉手納基地に集められたハリアーと軍事物資（8月）

第四回大会基調

たたかう労働者・学生は国際主義政治闘争の前衛にたて

全国労働者政治委員会

八三年九月に結成された全国労働者政治委員会は、本年七月に第四回大会をかちとり、国際主義政治闘争の前衛に立つことを今後数年にわたる全国労政活動の基調とすることを確認した。

「軍隊なき侵略」ともいえる今日の日帝のアジア・第三世界への侵略は、中東情勢の激変を契機に、軍事侵略を可能とする法制度の整備と自衛隊の海外派兵を可能とする軍隊の形成をもって新しい段階に入ろうとしている。他方、日帝は労働者人民に対して、日帝の経済的繁栄を守るのか、それともそれを捨て去るのかの選択を迫り、人民を帝国主義的排外主義の陣営に組織することを狙っている。この二つの動きは一体である。今日の情勢のもとで、労働者人民の内部に経済問題を切り口として大規模な排外主義キャンペーンがなされている。そして革命派は圧倒的に少数である。多くの労働者人民が、らん熟期を迎えた帝国主義に経済的根拠をもって排外主義の側に取り込まれていくであろう。この情勢にわれわれは、何を対置してたたかうのか。平和憲法かそれともゲリラか。われわれは、アジア・第三世界の革命闘争との連帯にその焦点を定める。

今回紹介する全国労政第四回大会の基調は、これまでのフィリピン革命連帯の実践をベースに、日帝足下のたたかう労働者人民が国際主義政治闘争の先頭に立たねばならないこと、そのオルガナイザーへの自己変革と前進をかちとらねばならないことを確認した画期的な大会であった。なお、本文見出しは編集局の責任で変更した。

全国労政は六年半まえに結成されて以来、先進的な労働者の行動組織であり続けようとしてきた。

「労働組合を越えて、労働者の未来のために働くもっと意識的な組織が必要だ」

このことを労政は、三期をつうじて、未組織労働者の組織化の中で、労働組合指導の中で、総評の崩壊過程での国鉄労働者への労組破壊攻撃の中で、そしてフィリピン革命連帯闘争の中で学んできた。

自己の個別の利害を越えて、労働者の解放のために全国労政の一翼として活動してきた労政の団結を今なんのために発揮しなくてはならないのだろうか。

われわれはこの基調報告の第一章で、これまでの労政活動の成果と労政の活動を転換しなくてはならない時代的な理由を明らかにし、第二章では、労政にこそできる、しなければならない新しい前衛的な活動について提案し、そして第三章では、四期の労政活動の強化課題を提起する。

第一章　世界的反共キャンペーンと労働者人民

労政が三期として規定した時代の中で、敵である日本帝国主義は、第三世界からの過酷な収奪によって、世界一の経済大国にのしあがり、今やアメリカ帝国主義をもしのぐ、第三世界人民への最大の抑圧者となった。また昨年の中国六・四事件や東ヨーロッパ諸国の「民主化」運動によって、「共産主義」の権威が失墜し、ブルジョアジー（とりわけ日本の）による反共キャンペーンが多くの労働者をとらえている。

このような事態のなかで、日本の労働者人民に排外主義がじわじわと浸透しはじめている。事実、「連合」は、日帝の第三世界に対する収奪・抑圧に何ら批判を加えず、その上になりたっている「豊かな生活」を維持することを、日本の労働者の最大の課題としている。

しかし、日本を訪れたフィリピンの仲間たちはわれわれに対して口々に訴えた。すなわち、日本企業は現地の労働者を低賃金・無権利で牛馬のように酷使していること、政府が「途上国の発展のため」と称して膨大なカネをつぎこんでいるODAも援助とは名前だけの日帝の権益の道具になっているばかりか、人民の故郷や土地・漁場を奪っていること。そしていずれは日帝の軍隊が革命闘争をたたきつぶさんと侵攻してくるのではないかという危機感を。

労政にとって第三期は、彼らフィリピンの仲間たちからの告発を受け、革命闘争の国際的な発展の必要性を認識し、彼らとの連帯関係の深化によってわれわれの運動も飛躍的に前進した時期だといえよう。そして彼らの訴えを受けて、帝国主義との闘争の必要性を説き、そのような日帝のやり口に対してたたかおうとしないばかりか、後押しさえしている「連合」に代表される排外主義的な労働運動批判を展開することによって、労働組合運動のみにあきたらない若き同志を多数獲得してきた。

しかし、これからも同じやり方だけでいいのだろうか。

たしかにわれわれは、陣形内に政治論議を持ち込み、それによって同志を獲得するにとどまらず、陣形内にわれわれの運動の大衆的な展開をも実現させてきた。しかし「連合」の支配が完成してしまった我が国の労働運動の現状では、階級的労働運動の地域的拡大も、その中に労政を建設していく活動も、このままでは困難に直面するだろう。まして排外主義が進行していくなかではフィリピン連帯の問題を持ち込んでも、自然発生的に議論や運動がまきおこるわけではないだろう。なぜなら「たたかうことによって賃金・権利を勝ち取らねばならない」「生活を破壊する戦争に反対しよう」といった意識が「豊かな生活」――それはもちろん帝国主義国としての「特権」である――の実現にともない、日本人民のなかから薄れてきており、ましてや「他国の苦しんでいる人々のためにたたかおう」という考えにはなりえないからである。このように、自分たちの「豊かな生活」が続けばよい、たたかいや変革などいらない、といった日本人民の保守意識の増大にともなって労働運動・階級闘争も失速をよぎなくされている。

このような現状にいらだつ一部の人々は、少数の戦闘団によるゲリラやテロで階級闘争の前進を作り出せるという戦闘団主義におちいってしまっている。またある人々は「原発」

など、それ自体としては帝国主義とたたかいうる可能性をもった課題にとりくみ広範な「市民」を運動に結集させながら、しかしそこに集う労働者の階級性を遠くへおしやる市民主義によって、結果として運動の発展を阻んでいる。

前進の要――国際主義政治闘争への領導

ではわれわれはどうすればよいのか。

労働運動・階級闘争の失速、あるいは青年労働者や学生の組織化の困難に悩む者が、労政の中にも多数いるかもしれない。また労政に入って日も浅い同志のなかには、「指導部はいつも難しいことばかり言っているし、どんな厳しい時代に自分が何をすべきなのかまだよくわからない」と思っている者もいるかもしれない。しかしわれわれはここで大胆に確認しよう。ここに推測した現状を乗り越える可能性を、労政はすでに持っているのだと。

我が国階級闘争が沈滞している中でも労政とフィリピンの革命的な労働者との具体的な連帯が根付いている。そしてフィリピンの仲間たちが標的としているのは、過酷な収奪と抑圧を強いているこの日本帝国主義なのだ。フィリピンの仲間の粘り強いたたかいはわれわれの心を大きくゆさぶり、また日帝の帝国主義であるがゆえの暴虐性をあばくことにもなったし、若き同志を獲得する力ともなった。三期の成果としてこのことをふまえ、他の運動が戦闘団主義や市民主義にとどまっていることを考えるならば、国際主義を訴え、フィリピンを始めとする第三世界人民のたたかいと結合することによって、それらの国々における日帝の新植民地主義支配をつきくずしていこうとするわれわれの運動こそが、真に日帝の打倒につながり得るのだ。われわれはこのことをもう一度確認しようではないか。

その上で、われわれは四期において次なる困難を乗り越えねばならない。それは、先にも述べたように大多数の労働者人民が「連合」のくびきにつながれていることであり、また総評の崩壊によって、総評が担ってきた反戦平和のたたかいもなくなってしまったことである。だから、労政が労働者人民をこちら側に奪い返し、国際主義プロレタリアートとして組織するためには次のことがリアルに問題になってくる。

まず第一に、現代の産業報国会としての「連合」指導部への原則的な批判はもちろん必要だが、それだけでなく、連合傘下の労働者にも届くような労政の活動を始める必要がますます増大してくる。

第二に、これまでの多くの左翼がやってきたような総評の反戦平和闘争への反対派活動はなりたたず、労働者を政治闘争に引き出していくために、何か既成の闘争に期待するのではなく、労政自身がでかけて語りかけていくゼロからの組織化にふみだすことなしには何も始まらなくなってきている。

第三に、そこで出会う労働者は既成の活動家層ではない。何の政治的経験も訓練も受けていない人たちと労政とのあいだにギャップがあるという当然のことをしっかり見つめ、それを放置せず、どうしたら彼らを変革できるのかを追求する、決してあきらめない労政活動こそが決定的に重要になってくる。

これらの現実的要請を見るならば、労政が労働者人民をこちら側に奪い返し、国際主義プロレタリアートとして組織するためには、従来までの反戦平和運動とは違った、国際主義の精神に立った政治運動を準備しなければならない。そのために労政一人ひとりが、学習し、理論武装し、政治的目的意識をもって労働者人民の組織化に着手しなければならない。

そのために労政は、四期から始まるたたかいのメインスローガンに「フィリピン革命連帯勢力との連帯にかけて、国際主義政治闘争の大衆的前衛となれ！」を掲げよう。

第二章　帝国主義の本性を第三世界からとらえよ

では、陣形の内外・連合の内外を貫いて国際主義政治闘争の前衛となるとはどうすることなのか？それは決して、難しい観念のなかでの活動ではないはずである。

誰もが指摘するように、わが国の多くの労働者は今すぐ日本から軍隊が飛び立つとは信じていない。むしろ日本が世界に貢献しているというキャンペーンにとりまかれている。

しかし労政は、第三期を通じて、自分たちだけが豊かで平和ならそれでいいという考え方ときっぱりと袂を分かってきた。なぜなら「日本が豊かになった分、いったい誰が貧しくなったのか」「日本の城内平和は、誰の犠牲の上に成り立っているのか」を、第三世界の矛盾の象徴といえるフィリピンの現状に触れることで実感したからであった。たくさんの労政員がフィリピンを訪問してこのことを自分自身で確かめてきた。またフィリピンから日本を訪れる活動家たちが訴えることを聞きとろうとしてきた。そうして労政は日本資本主義（帝国主義）が国外で行っている犯罪的な行為を許さないという立場を自分自身のものとして獲得してきた。さらに、労働者・貧農の立場から日本帝国主義と対決している第三世界の革命勢力のたたかいを正義だと感じて彼らと団結しようとしてきた。

労政は現実の変革のための行動組織である。彼らの要求に答えるためにこの日本でどんな行動を起こさねばならないかを考え、決定し、そして必ず実行していくことができる。

労働者の目を第三世界に向けさせるための大衆的運動を労政が出会うあらゆる人々に工夫に工夫を重ねて提起せよ！

労政は常に、その運動に参加してくる人たちの一歩まえを進むために自らの頭で考え、そして行動せよ！

これが四期に労政が求められる前衛性である。

たとえば、労政が必ずぶつかる身近な例を一つ提起してみよう。

「第三世界の子供を救おう」というキャンペーンが右から左まで、数多く繰り広げられている。労政が日々出会う人たちのなかにもフィリピンの子供たちの状態に心を痛める人たちがおり、今後も多くの「ふつうの労働者」や「ふつうの主婦」がこういう運動に引き付けられていくだろう。

彼ら彼女らは、たとえ一〇〇円のお金でも身銭を切って出し続けていくうちにきっといろんなことを考え始める。そして一人のストリートチルドレンの子供の現状の後ろに、なぜこの子はこうして働かなくてはならなくなったか、なぜ両親はこの子を養育しきれないのか、なぜこの家族は先祖代々百姓をしながらついにその汗のしみついた土地で食べていくことができなかったか、フィリピンの大半の人間がこんなにも貧しいのは誰のせいなのか、どうすればこの貧困の根を絶つことができるのか、という「問い」があることに気づくだろう。

その時労政ははっきりと答えることができる。その責任は数百年続いた外国の植民地支配に、そしていま、アキノ政府を利用しながら最大の支配国家になろうとしている日本帝国主義にあるんだと。そして、子供たちを現在のような環境においている支配の根幹とたたかう人々をこそ援助せよ、支援しようと。そして、子供たちのために、そういう人々を日々殺し続けている日本政府の役割に反対する行動にあなたも参加しようと。

もう一つだけ例をとろう。

日本では「地球の緑を守ろう」というのが国から地方自治体まで大流行している。地球の環境問題に関心を持つ人は今後も増えていくだろう。

このような人たちにも労政は語るべき言葉をもっているはずだ。

第三世界の環境破壊との闘争とは、先進国内の多くの環境擁護運動のように「より良い環境を求める」というようなゆとりのあるものではなく、そこに暮らす人々が「生きていけなくなる」という事態との切迫した闘争である。

日本企業が第三世界で手当たり次第に材木を伐採する。山が丸坊主になる。少しの雨で大洪水が起き、貧農たちが一年の労働をフイにする。食えなくなった家族が残される。このようなことが真実であり、第三世界のどこにでもころがっている現実なのである。このような帝国主義の収奪の結果、フィリピンの普通の農民の一家から、収穫もないのに地代を払えという地主とたたかうために銃を取って新人民軍に参加する若者

が生まれ、残った家族を食わそうとして売春をしながら必死に働く女性が生まれ、そしてドラッグ漬にされながら街を徘徊する子供たちが生まれるのだ。過酷な状態に置かれ、生きるためにそれしか選択の道を持てなくされている人々に、日本の茶の間から「ゲリラだ」「売春だ」「親の責任放棄だ」と非難することができるはずがない。まして、このような過酷な状況下でもあきらめずに自分の命をかけてたたかおうとする人々の存在は、人間としてまったく尊い生き方であることを、労政なら人に語ることができるではないか。

「環境破壊に反対」という人に、「それはいいことだ、でもそれだけで本当にいいのか」を堂々と問い、日帝の侵略と支配に反対して第三世界のたたかう人民を支援するために彼らができることを提起していくこと、これも労政がなすべき仕事である。

これらの例はほんの一部である。これまでの労政活動では手が届かなかったこのような活動をこの場に結集した労政がまず始めない限り、前衛とは口先だけのものになってしまう時代が始まっている。

労政の同志たち！

日帝本国内では見えなくなっている資本主義・帝国主義の残虐な本性を、第三世界の視点から暴露していくこと、このような活動に全労政がでかけていくとき、きっと労政の考えを分かってくれ味方になる人たちを発見することができるだろう。これが、陣形の内外を問わず、「連合」の内外を問わず、どこででも必要なこれからの大衆的な前衛活動の質と形なのだ。

第三章 国際主義政治闘争の前進をかちとれ

以上のような労政の活動のなかから日本帝国主義に反対する人々、第三世界の被抑圧人民の反日帝闘争を支持する人々を精力的に組織していくために、労政は先進的な労働者・学生の諸組織と、より一層強力に共闘し、相互に援助しあっていかねばならない。

労政の大衆的な前衛活動とこういう共闘関係の前進を結合させ、自国帝国主義・日本の侵略反革命に反対し日米軍事同盟の強化に反対する労働者・学生の政治闘争を全国で組織し、大部隊に合流させていこう。

そして革命への無条件の援助という労政の確信をさらにうちかため、同時に労政の大衆的前衛性を常に新しくしていくためにも、フィリピン革命勢力との重層的な幅の広い連帯関係を、あらゆるチャンスをとらえて自立的積極的に強化していくことを、全労政員の努力でやりきるよう訴える。

フィリピン革命連帯へ向けた共闘建設

「連合」完成化に見られる敵の攻勢のなかで、労政が旧来の活動の枠に止まっていたのでは、これまで作り上げてきた階級的労働運動陣形さえ、孤立させられ維持できなくさせられてしまうだろう。

全労政が一丸となって、新しい活動を開始しよう。それをやり遂げなければ、四期における労政の運動と組織の両面の発展は実現できない。

四期の強化課題の第一は、二章で述べたような「第三世界から見た日帝批判の持ち込みの強化」である。

第二は、労働者をとらえている共産主義への批判的関心をブルジョアジーの影響下から引き離すために、共産主義をめぐって労政自身が勉強し、実際的な反論をできるようにしていくことである。

そして第三に、組織としての発展を勝ち取るためには、先にのべた「指導部はいつも難しいことばかり…」という、労政組織自身の内部にあるある種のギャップを克服しなければならない。そのための内部論争をまきおこすことによって、労政指導部は、青年労働者労政の新鮮な問題意識をつかみとることができるかもしれないし、まだわれわれが知らない大衆のなかに飛び込んで行くときに、必ず役立つだろう。労政を一部の活動家だけのものにせず、青年労働者にひらかれた組織に発展させていくためにもこのことは重要である。このような労政の内側からの強化のために各班労政の自立的強化・独自運動の強化をかちとることである。

われわれは三期の成果をふまえ、さらにその中から表出した問題をのりこえることによって、労政を国際主義政治闘争の前衛として、第三世界労働者人民の連帯に応え得る組織に建設していくたたかいの前進を、四期において断固かちとろうではないか！ともにたたかおう！

運動・90 秋のキャンペーン開始

アジア第三世界人民と連帯し 派兵阻止！天皇制強化反対を

五月二八日のキャンペーン実行委員会結成をもって始まった「ふたたびアジア人民をじゅうりんし、侵略し、支配しないための日本人民の運動・90」は、関西を中心とする労働運動団体・学生運動団体・民主主義運動団体を結集し多彩な取り組みをおこなった。賛同協力団体は二五団体を超え、賛同者は四〇人以上を数えるにいたっている。

運動・90はこの春夏、フィリピンのBAYAN（新民族主義者同盟）、KMU（五月一日運動労働センター）、KADENA（民主主義・民族主義青年会議）の各代表を迎え、集会や交流会をおこない、「日本のODA反対」「米帝のLIC戦略とこれへの日帝の加担反対」「フィリピンの米軍基地撤去」に代表される日本とフィリピン人民の共同の政治闘争課題を提起し、これらの課題を達成するための運動戦の構築を確認してきた。フィリピンの各団体との交流会は延べ一〇〇ヶ所以上、五〇〇〇人を超える参加を得て日比連帯運動の新しい息吹を芽生えさせてきた。おりしも七月一六日、フィリピンを襲った地震の救援に関しても人道的援助にとどまらず、フィリピンの民主運動への連帯という立場から支援してきた。

運動・90は一〇月から秋の第二次キャンペーンに入る。イラクのクウェート侵攻を機に、米帝を初めとする帝国主義諸国は中東への支配強化をもくろみ、「多国籍軍」を派兵した。日帝もこれに追随し、自衛隊の海外派兵を本格的に開始しようとしている。また、「大嘗祭」「即位式」をもって天皇制による人民統合と排外主義への組織化が始まっている。運動・90の国際連帯運動における位置と役割がますます重要なものになってきている。この秋のキャンペーンのなかで運動・90が帝国主義的排外主義との闘争を前面に掲げ、「自衛隊海外派兵阻止」「大嘗祭・即位式反対」をになうことを期待し、われわれもともに奮闘することを決意する。